

令和6年度 社会教育委員会第2回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年7月31日（水） 午後6時30分～午後8時40分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

吉村委員、長谷川委員、下田委員、齋藤委員、河野委員、濃沼委員、佐保田委員、
大津委員、高森委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、丹間委員、和田委員、
安西委員、河村委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、
藤田日吉分館長、堅月教育政策室担当課長（企画調整）、安斎教育政策室担当課長（政策
推進）、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、柳尾職員、小田職員

4 議 題

(1) 協議事項

----- 以下の協議事項は非公開 -----

- ① 令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案の実施について 【資料1－1】
【資料1－2】（非公開）

----- 以下の協議・報告事項は公開 -----

- ② 次期教育プラン策定に関する意見聴取について 【資料2】

(2) 報告事項

- ① 市立学校を通したイベント広報の見直しについて 【資料3】
② 令和6年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の報告につい
て
③ 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について・川崎市川崎市民館・労働会館
条例の制定について 【資料4】
④ 専門部会報告 【資料5】

5 傍聴 5人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第2回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中14名の御出席をいただいております。委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会議規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

また、令和6年度第1回、前回の定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいていますが、こちらの内容で確定としてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

それでは議事のほうに入らせていただきたいと思います。

なお、協議事項（1）の令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案の実施につきましては、第1回定例会において会議にお諮りしました通り、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づき、非公開とさせていただきます。この案件になりましたら傍聴の方は御退席をしていただきますようお願いいたします。

以降の議事運営につきましては、今、議長が不在でございますので副議長をお願いをしたいと思います。井口副議長、よろしくをお願いいたします。

【井口副議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

協議（1）令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案の実施について、先ほど事務局から御説明がありましたとおり、本件は川崎市議会などの会議の公開に関する条例第5条第3項の規定に基づき非公開とさせていただきます。

< 以降は非公開、傍聴者退出 >

まず事務局から、市民自主学級・市民自主企画事業の募集から決定までの流れと社会教育委員会議の役割について、簡潔に御説明をお願いいたします。

【事務局】 < 事務局から、令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業実施の概要について、資料1-1に基づき説明 >

【井口副議長】 幸市民館日吉分館から、応募状況及び選考会の結果及び選考会の主な意見などについて説明をお願いいたします。資料1-2をお手元に御用意ください。

< 藤田日吉分館長から、幸市民館日吉分館の学級及び事業について説明 >

【井口副議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 いくつか疑問が出たのでお聞きします。

1つ目は、成人教室と書いてある一方で、目標の2番目に将来を担う子どもたちと書かれていて、いかにも子どもに参加してもらいたいということが読み取れますが、この麴の食品を作る中で、子どもを引きつけるものや、子ども向けのものがあるのですか。ただ単に課題というかお題目として子どもたちにこういうものをやらせたいということになってしまうので、この言葉が引っかかりました。

2つ目は、この講座の内容がよく分からなくて、塩麴とかしょうゆ麴をその場で作るのですか。その場ではすぐできると思いますが、ただ発酵するまでは自宅に持ち帰って1週間かかりますよね。そうすると、その場で麴を使った食品というのはできないので、そうすると講師や、あるいはこの会の人たちが事前に作ったものを用意しておいてそれを使って料理するのか、その辺のところがはっきり書いていないので分かりません。

3つ目、専門部会での意見で僕が引っかかったのは、2人の委員が、費用がかかると言っていることです。ここには概要しか書いていなくて分からないので、気になりました。

【藤田分館長】 1つ目、「子どもを対象に」というところにつきましては、成人主体の教室にはなっていますが、お子さんも参加するような機会もしあれば受け入れるというふうに、提案者のほうは考えているのかなと思っています。食文化を学ぶことで課題解決につながるということが目標として挙げられる一方で、学んだことを御家庭に持ち帰ってお子さんと一緒に作ってみるというようなこともできるのかなというふうに分館のほうも考えています。保護者の方が講座で学んだことを今度は家庭で行う、また、お子様と一緒に作ることで食文化のほうを広めていくことができるという意図を持っているようです。

2つ目、講座の内容が不明というところについては、あくまでもこれは提案段階になるので、今後、御承認をいただければ詳細のほうを詰めていくような流れになります。発酵食品がその講座の時間内でできなかった場合については、お持ち帰りいただいて発酵した後に召し上がっていただくというようなことも想定しているのではないかと考えています。

最後、費用面に関しては、確かに専門部会のほうでも御意見が出たので、私も高くな

るのかなと思いましたが、この講座については、昨年シニア講座のほうで実際行っている団体が、今年度、市民自主のほうでやってみたいというような形で御提案をいただいたものになります。そのときには大体500円ぐらいでできるのかなという想定をしていたようなので、そういったところを含めて予算については低額に抑えることが可能であるのではないかと分館のほうでは理解をしています。

【和田委員】 食文化や和食というような接近の方法があると思いますが、発酵について科学的な部分が少し弱いかなと思います。食文化だけになってしまうと、単に作っておいしかったねというふうになってしまうと思いますが、科学というところまで降り立ってもらえと、単なる料理時間にならないし、いろいろな大学、高校の理科や家庭科の先生など、講師の選定も工夫してもらおうとすごく魅力的な講座になるのではないかなと思いました。

【安西委員】 取り上げる課題のところに「将来を担う子どもたちに」と書いてありますが、この講座自体に保育が無い理由を知りたいです。

【藤田分館長】 保育については予算の面で、今年度は厳しいというところがございます。今年度実施することができて、発展的に次年度以降というようなことで団体とすり合わせをすることができれば、保育も含めて考えていくことはできるのかなというふうに考えています。

【濃沼委員】 ここでやっていただく講師の方というのはこれから選定することになるのですか。

【藤田分館長】 そうですね。ある程度は決めていらっしゃると思いますが、詳細についてはこれから打診をしてお返事をもらってという形になっていくと思います。

【濃沼委員】 そうすると、どういう方を対象にするかによって話が変わってくると思います。発酵に関する科学的なことを知りたいと思っている方か、あるいはとにかくおいしい発酵食品を作りたいということなのか、それによって多分これも講師の選び方が変わってくると思いますが、その辺は何か意向があるのでしょうか。

【藤田分館長】 発酵について科学への視点もというようなアドバイスを頂戴したところなので、持ち帰って、団体と詰める中で、どのような視点でアプローチしていこうという骨格を決めていくような流れになると思います。その流れの中で、今年度についてはこういうターゲット、こういうような形で提案していこうということが決まって、最終的に講師の方はどうしていくかという話に移ります。科学に精通している先生を呼ぶことがいいよねというような流れになれば、当然、講師のほうもそれに見合った先生を呼ぶことができるかどうかということも出てくるかと思うので、その辺については実施をする前段階での捌きになるのかなと考えています。

【濃沼委員】 受講する方は、通常はどれくらいおられるのでしょうか。これは初めて今回出すので分かりませんが、先ほど話に出た、大学の先生で発酵関係をやっておられる方がお話をしますということになると、多分、参加する人はある程度専門的なそういうことを学びたいというふうに思う学生さんが中心になると思いますが、数が限られてくる可能性がありますね。だから、多くの方々にこういう発酵文化を知っていただいて、できるだけ皆さんに楽しんでいただこうということであれば、むしろ違う方向のほうが良いように思います。その辺の関係を明確にさせていただけるといいと思います。

【和田委員】 僕も、大学のミニチュアをやれということではなくて、基本的には楽しいことが大事だと思います。ただ、その中に少し科学的なものに対する関心があった方がより良いものになると思いました

【藤田分館長】 もし先生方を呼ぶということになっても楽しめるところは大事にしていきたいと思っているので、貴重な御意見、本当にありがとうございます。

【河野委員】 この発酵の食品を企画された方は、多分これは麴だとか発酵についての知識を多少お持ちですよ。

【藤田分館長】 はい、そうだと思います。

【河野委員】 私も食のほうを少しやっております、キムチだとか漬物だとか塩麴、おしょうゆ、甘酒、納豆、みそ、これほとんど買っていますよね。買えば済むということではなくて、伝統的にこういうことがあったんだよ、麴を使ってこういうことができるんだよということを知らせていただく、広めていただくという意味ではすごくいい企画ではないかなと私は感じています。なかなかこういう機会はありません。作り方や歴史の説明が最初にあると思うので、その中で多少科学的な部分も説明があるのではないかなと思います。

【下田委員】 僕は別にけなしているわけではないです。提案の仕方が下手なのか大げさなのか、「未来を担う子どもたち」と言っているのに、特に子ども向けのものをつくるということでもないですよ。家庭にこれを持ち帰ってこうやって作れるよということを教えるというか、家庭でも広げていくというふうに書いていただければ、素直に納得するのではないかなと思います。

また、高いと言われてしまうのであれば、先ほどの館長さんの説明にもあったように、前の企画では500円ぐらいを参考にやっているということを一言添えればそういう心配はないと思うので、企画がはっきりしないのか説明の仕方が問題なのか、そういう点で引っかかってしまうので、提案の仕方が惜しいなと思いました。

【丹間委員】 大前提として、やはり市民による市民のための事業ということが大事だと考え

ています。そのうえでやはり川崎らしさとして、もちろん科学も大事ですが、地域ということも大事にしてほしいと思っています。取り上げる課題の4つ目に地産地消への意識、5つ目に地域での生活ということが書かれていて、とてもすばらしい企画だなというふうに受け止めています。

他方で、主な事業内容のところ、学習内容を見ますと、日本という形になっているので、日本と、それから川崎の中でも発酵食品がどういうふうにあって、それが展開しているのかということを学べると、川崎市民による川崎市民のための事業になっていくと思いました。

今、ほかの自治体でも発酵食品でまちづくりを進めているところがあると思います。ぜひ川崎でもそういった形で、学んだ成果が地域につながっていくとよい事業になるのではないかと思います。

【井口副議長】 委員の皆さんから多くの御意見をいただきましたので、日吉分館のほうで受け止めて実施していただきますよう、お願いしたいと思います。

それでは、事業の実施について承認を確認したいと思います。承認でよろしいでしょうか。

< 令和6年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について、確認のうえ承認 >

そうしましたら、承認ということで確認ができたことを認めたいと思います。

幸市民館日吉分館の藤田分館長はここで御退室いただいて結構です。ありがとうございました。

< 以降は公開、日吉分館長退室、傍聴者入室 >

【事務局】 笹井議長が到着されましたので、今後の進行につきましては、議長にお願いしたいと思います。議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 続きまして、協議事項（2）次期教育プラン策定に関する意見聴取について、所管課からお願いいたします。

< 所管課から、次期教育プラン策定に関する意見聴取について、資料2に基づき説明 >

【笹井議長】 それでは、所管からの御説明について、御質問、御意見をいただきたいと思います。2点あったと思います。1点目は概要や計画の中身について御質問、御意見等があればいただきたいということ。2点目はやり方の話で、ワークショップ形式はどうかということ。

まず1点目、計画の内容について、何か御質問、御意見はございますか。

【濃沼委員】 これは川崎市の教育に関して議論するということによろしいでしょうか。

【豎月教育政策室担当課長】 おっしゃるとおりで、川崎市の教育プラン、教育計画に対して、その基本目標・基本理念に資する御意見を頂戴できればというふうに思っています。

【濃沼委員】 川崎市としてある程度特徴ある教育というものが重要だと思いますが、県立高校との意見の交流というか、お互いに、神奈川県はこういうふうに考えている、川崎市はこういうふうに考えているという意見交換のようなものはどうなっているかということをもっと伺いたいです。

【豎月教育政策室担当課長】 高校の担当ではないので、具体的に今、川崎市立高校の担当者がどのように県とやり取りをしているのかというのは、申し訳ありませんが存じてございませんので、もしよろしければ次回以降でお答えをさせていただければというふうに思います。

【濃沼委員】 教育というのはそれぞれ特徴を持たせてやるのが必要だと思いますが、基本の部分は合わせておかないと基礎知識が全くずれてしまうということで、その辺のお互いの意見交換みたいなものがどのように行われているのかということが心配になりました。

それから、小学校、中学校、高等学校、さらに大学という形になりますが、今、日本で叫ばれているのが学力です。世界的に見て日本の主に大学生、あるいは社会人の研究所が出す論文、これが引用される部分が非常に減ってきている。これは教育の質が下がっている。この辺を、小学生、中学生、高等学校ぐらいから立て直していかないと良くならないと思います。その辺の観点をぜひ十分にこの場で議論できるとよろしいのではないかなと思います。皆さんからぜひ意見をいただいて、川崎市が中心を担っているということが多分あると思いますが、ぜひそういう学力の低下をできるだけ向上させるという方向で検討してくださいというふうに思いました。

【豎月教育政策室担当課長】 公教育でございますので、基本は学習指導要領をはじめとして、学校で取り組まなければいけないことと、全国でやらなければいけないことというものがあまして、そこは川崎市としても当然取り組んでいます。ただ、やはり川崎らしさ、川崎ならではの子どもの育て方や生涯学習の在り方みたいなものがあると思いますので、そういったところをうまく混ぜ合わせながら川崎ならではの教育プランというものをつくっていききたいなというふうに思っています。ですので、県とその基本的な部分がずれることや、国全体でやらなければいけない、川崎市も当然やらなければいけないものをやらないというような計画づくりを目指すものではないということをまず御理解いただけるとありがたいなと思っています。

【八巻委員】 内容と進め方を分けてということなので、まず内容についてお話しさせていただきます。

お話を聞きして、現在の教育プランは第3期実施計画で2025年度が最終年度と

理解をしています、その中に8つの基本施策があります。その8つの基本施策を皆さん方が取り組んでいるEBPM、エビデンスを根拠とした評価軸でPDCAを回すとなっていますが、なかなかそのエビデンス、数値が出てきません。それでは、手だてが具体化しづらいと思います。今後の議論でエビデンスとして出せる数字を見ながら議論できたらと思っています。

【笹井議長】 PDCAで回すときに、これまでの計画の到達点というか成果、あるいは課題がどういうところにあるのかということを数値ベースで出していただければということだと思いますが、いかがでしょうか。

【豎月教育政策室担当課長】 まさに川崎市だけではなくて国全体で、いわゆる数値というか証拠に基づく施策づくりや、PDCAにエビデンスを入れていくというものが進められています、なかなかそれがうまく進んでいない。難しい手続や、その証拠集めをどうしていくかというところに多分皆さんが苦勞されていると思います。川崎市においてもそこは残念ながら胸を張ってしっかりできていますと言えるかどうかというのは分からない状況でございますが、今、教育プランの中にはいわゆる成果指標というものを入れています。例えば生涯学習分野ですと、家庭教育関係事業の参加者数、PTA・企業と多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数のように、何をどれだけやったというものもありますし、その成果として跳ね返ってきたものもあります。そういった指標を見ながらどれだけ成果が上がっていったかというものを計画上打ち出していますので、今回、次の計画をつくっていくに当たっても、まずやはり効果の検証みたいなものをしていかなければいけないと思います。そのまとめ方は今考えている途中ではございますが、これまでの取組を振り返り、課題を整理し、次に何をしたいかといったものを組み立てていきたいというふうに思っています。

【和田委員】 今回は特に教育プランの基本理念及び基本目標のところですよ。16ページのところの社会の課題にジェンダー問題が必要だと思います。ジェンダーギャップ指数もなかなか低いですし、女性団体の代表を社会教育に入れているところの意義でもあると思います。女性の問題というのは単なるLGBTQ、性の多様性とは違う固有の問題だというふうに思っている、その辺が気になりました。

それから、子どもの規範意識の低下と書いてありますが、これは何を以て規範意識とするということか、基本理念に関わる場所なのでもう少し詰めたほうがいいと思います。よく子どもの規範意識の低下と言われますが、23ページ、参考2の「自分のこれからの人生や将来を考えたとき、どのような大人になりたいか。そのためにはどんな力が必要か。」という質問に対する小学生の回答を見ると、聞き方も真面目な聞き方だから子どもの対応も真面目になりがちというのを踏まえた上でなお、礼儀、信頼、責任感というワードが出てきています。規範意識があるのではないかと思います。そうすると、やはり単に規範意識の低下というふうに押さえてしまうといけなくて、何を以て規範意識の低下と見ているのか、これは基本理念に関わる場所ですし、子どもをどう理解するかということにも関わってくるので詰めたほうがいいかなと思います。

今後については、先ほど八巻さんもおっしゃったように、エビデンス云々となると、例えば、児童・生徒数の減少がどれぐらいなのか、不登校数がどれぐらいなのか、地域によってどれだけ変化があったかなど、濃沼さんがおっしゃった川崎の子どもをどう育てていくのかと考えていく上では、もう少し地域のローカルな資料がないと議論しにくいと思います。今回は基本理念のところだということですが、今後議論する上ではもう少しその辺の資料をエビデンススペースでいろいろ出していただけるといいなと思います。よろしくお願いします。

【高森委員】 私たちのやっている地域教育会議の中で、かなり古くからやっている人たちも、今回のように教育プランの基本理念の意見が欲しいという話が出てきたのは初めてであるというふうにおっしゃっていて、私自身も前回というか、第1次、第2次のときもPTAの関係で関わっていたと思いますが、そういうお話は記憶にないです。1次、2次のときに基本理念の辺りの構成を考えていくときにはどういった体制でやられていたのか、今回との違いを教えてくださいたいです。

【堅月教育政策室担当課長】 1次は基本理念・基本目標という構成ではなかったと思いますが、上位目標みたいなものがありまして、策定のときは策定委員会というものを立ち上げて、それをつくったという形でございます。策定委員会には外部の学識の方や市民の方にお集まりいただきまして、行政側から提示した資料に対して御意見を頂戴しながらつくっていったのが20年前になろうかと思います。このとき地域教育会議の方にも御参加いただいた記憶がございます。

今のプランを10年前につくったときは、策定委員会を、教育改革推進会議という形で教育プランの進捗管理委員会として衣替えして置いています。そこを活用して、プランの策定準備という形で御意見をいただきながらつくってまいったというところでございます。そのときは基本理念・基本目標みたいなものは、今回のような形で市民の方々に、参考となる意見をお願いしますというようなやり方はしていなかったと思います。昔はよく行政がこういうふうに決めました、どうですかというようなやり方が確かに一般的だったかもしれませんが、今はもうそういった時代ではないというふうに思いますし、特に教育という分野につきましては市民一人ひとりが関わっていくものだと思っていますので、今回はあえてこういった意見聴取を、いろいろなスタイルで広く皆様からお伺いするという形式でやらせていただいたというところでございます。

さらに、こども家庭庁のこどもまんなか、子どもの意見を聴取していくという考え方も近年出てきましたので、子どもたちからの意見聴取というものも入れさせていただいたという次第でございます。

【河野委員】 私は実際に活動している者です。社会の課題としての基盤の、これからの子どもたちの課題は地球規模の課題です。温暖化の防止活動も15年ほどやっております、ますます過酷な時代になるというのはもう見えてきているわけですね。その中で子どもたちがどうやって生き抜いていけるのか。5年前から認定NPO法人の「おもしろ科学たんけん工房」というものを川崎で5年前に立ち上げまして、今、幸区を中心として、

子どもたちに科学に触れてもらっています。学校で教わることにプラスして、やはり地域の力というのはすごく大事だと思います。私たちは幸い、いろいろな技術を持っています。そのたんけん工房は、いろいろな企業の退職者、エンジニア、また、学校の先生方など、退職されたシニアで構成されている団体で、産業振興会館とこども文化センターと連携して活動をやっています。

活動の中で、やはり子どもたちの対応力はすごいです。最初ははさみの使い方も分からないです。ドライバーやカッターも使ったことがない。学校では多分カッターなんか使わせないということですね。これから困難な時代の中にあってカッターも使えない子どもたちがどうやって生き抜いていけるのか。多分、缶詰の開け方も分からないと思います。そういう部分を担うのはやはり地域の力なのではないかと思っています。学校を核とした地域づくりという言葉がありますので、地域と一緒にやってできるような、そういう体制ができればいいなと思っています。私たちもできるだけ協力して、しっかりと子どもたちを育てていきたいと思っていますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

【丹間委員】 スライドの14枚目に「将来の予測が困難な時代」と書いてあって、子どもたちがそういう時代を生きていく上では、やはり社会を自分事として捉えていくほかないと思います。つまり、自分たちの社会を自分たちでつくっていくという志や覚悟がこれから一層大事になってくると思います。

その上で、内容について2つお尋ねしたいことがあります。

1つ目は、スライド9枚目、10枚目に書いてある「意見聴取」という言葉の意味です。確かにこども家庭庁の方針もあると思いますが、やはりこの教育振興基本計画は、子どもたち自身がどういう教育を受けていくのかという計画ですから、自分たちの計画なんだというふうに参加してつくっていくことが大事です。だからこそ、子どもの意見表明の場を広く設けていくことが大事です。聴取して終わりではなくて、先ほど濃沼委員の御発言の中では「意見交換」という言葉がありましたが、もっと子どもと大人が対話するような場をしっかりと設けないといけないというふうに思います。それは形式的なワークショップということだけではなくて、子どもたちの声を練り上げていくような、中身のある、丁寧な取組が必要だというふうに思いました。ですので、この「意見聴取」という言葉がどのような意味で使われているのかというのが1つ目の質問です。

2つ目は、スライドの21枚目のテーマのところに、「学校以外で」という言葉があります。確かに学校教育と社会教育というのは車の両輪というふうに言われてきて、対比的に2つのものというふうに見られがちですが、やはり今、時代的には例えば16枚目のスライドで「社会に開かれた教育課程」とあるように、学校教育の中に社会教育のような取組がどんどん入ってきています。正解のない問いに学校教育も向き合って、子どもたちがお互いの意見や価値観にも学び合うということです。そういう意味では、学校以外のことだけを社会教育委員会が議論していくという整理でいいのかと疑問を抱きました。学校教育が社会教育化していくような動きが今起きていると思います。

他方で、学校も今、非常に多様化しています。自治体によっては学びの多様化学校を設置しているところもありますし、川崎市内にもフリースクールや夜間学級などが存在しています。この学校の多様化という動きを川崎市としてどう受け止めて今後10年間

の計画で推進していくのかということは、学校の中だけで考えられる問いではないというふうに思いました。そういう意味で、社会教育委員会議で協議するテーマとして、「学校以外で」という問いでずっと議論していくことが確定しているのかどうかをお尋ねしたいです。

【豎月教育政策室担当課長】 意見聴取という言葉に特別深い意味合いを持たせているわけではありません。御意見をいただくという際に、対面でやるというやり方と、アンケート形式でやるというやり方の違いを、その意見聴取という言葉とアンケートという言葉で表現をさせていただいたというものでございます。

実際に学校でやらせていただくときは、子どもたちに「自分たちはどういう大人になりたいですか、そのためにどういう学びが必要ですか。」というような問いかけをして、グループディスカッションのような形で、授業で取り組んでいただくというやり方が多かったです。学校に、このやり方でやってくださいというふうな言い方で持っていっているというわけではなくて、趣旨などを御説明して、いわゆるキャリア教育の一環として、子どもたちが自分たちの将来をどう捉え、それをどういうふうに自分事としてクラスメイトと話をしながらまとめ上げていくか、その過程自体も大切なものだというふうに捉えていただいて、そういった意味でいわゆる総合の時間などを使いながらやっていただきました。

私もほぼ全部の学校を見させていただいていますが、本当にいろいろな意見が出ます。私が感じたのは、自分がどうやって社会に役立つ存在になれるのかということを考えた子どもたちがすごく多いということです。自分たちのことだけではなくて、その辺が、先ほど少し御紹介しましたとおり、まさにウェルビーイングという考え方との強いつながりがあるのかなというふうに思っていますので、ただ単に意見をもらってそれを刈り取っておしまいというようなつもりは全くないというふうに御理解をいただければありがたいなというふうに思っています。

また、テーマの文言につきましては、今回ここが社会教育委員会議という場でございますので、学校での学びを中心に御意見をいただくというよりも、そうではないということで、いわゆる差別化という意味であえて入れさせていただいたという趣旨ですので、これがないほうが御意見を出しやすいということであれば削っても構わないかなというふうに思っております。

【下田委員】 夢を語るこの基本計画というのはとても大事だと思いますが、先ほど和田委員もおっしゃったように、その前に現実をどう押さえるかということが大事だと思います。僕が最も心を痛めていることは、ほかの人もそうだと思いますが、教員の欠員の問題です。昨年度は140名いたと言われていたのですが、今年度はどうなのかなということが気になります。すごく心が痛むというか、学校が本当に成り立たない状況に、応募のほうも2倍を割っているとかいろいろそういうことがあります。現場というものを踏まえるとそれが1番どうなのかなと思います。川崎市の問題のところを見ても全然触れていないのでどうしてなのかなと思います。

もう1つは、初年度、せっかく教員になっても、やめてしまう先生がどのくらいいる

のかなということが気になります。何かのデータで見たところ、教育委員会を5年以内にやめている方が300名みたいなデータが出ていまして、初年度はどのぐらいやめてしまうのかなというところが非常に気になります。ずっと前に、横浜市で初年度に小・中を合わせて300名退職があったという時期があつて、今でも横浜市はそれなりにそういう問題を抱えているのですが、その隣の市である川崎市としてそういう教員の現状みたいなものは全然ここに出てこないの、問題として考えていないのかなというのが気になりました。プランを立てていく上での根本的な問題が欠けているのではないかなと思います。

それからもう1つ、意見聴取の21ページの米印のところで引っかかったのは、「社会の状況の変化などを踏まえ、現在の基本理念・基本目標に対する修正案や具体的な文言ではなく」というのは、要するに基本理念や基本目標は修正案を出せないということですか。それとも、具体的な言葉で提案してはいけないということでしょうか。この留意点が非常に引っかかります。様々な観点から将来像に対する幅広い意見をいただきたいと言いながら、後段で、例えば根本的に修正しないまでも、こういうことを付け加えたほうがいいのかというのも修正案になると思いますが、そういうことを言うてはいけないのでしょうか。この米印の留意点はこれから発言やものを考えていく上で非常に制約があるというか、読んでいて気になりました。

【堅月教育政策室担当課長】 1点目の教員の欠員状況の辺りは、今、具体的な数字を持っていないのでお答えできません。また、今回お示ししているこの資料の中身といいますのは、教育プランの策定とその意見聴取のために必要な情報だけを少し盛り込んでいますのでございますので、今、川崎市の教育委員会が抱えている課題をお示ししているものではないということから、教員に関する情報が入っていないというふうに御理解いただければと思います。今後、これまでの取組を振り返る際や、実際にプランをつくっていくに当たっては、当然、教員の状況もしっかりと押さえていかなければいけない事項だと思っていますので、今御指摘いただいたような内容を盛り込んでいく必要があるかなというふうに思っています。

もう1点、21ページの下の米印のところについては、書き方が悪かったのかと思いますが、基本理念・基本目標の修正案が出せないという意味ではなくて、逆にフリーにお考えをお聞かせいただきたいという意味で書かせていただいたものでございます。現在の基本理念・基本目標に微修正みたいなものを求めているものではなくて、一旦その枠から外れて思ったことをお出しただけのほうが、幅広い意見をいただけるという状況になるのかなと思って書いているものでございます。もちろん修正案という形でお出しいただきたいということであればそれでも大丈夫でございます。

【和田委員】 そういうふうには読み取れないので今のところは修正したほうがいいと思います。意見を受けて書き直しますという答えのほうがすっきりすると思うし、趣旨がよく分かります。

【笹井議長】 次回、またいろいろ意見を出していただきたいと思います。

やり方については、事務局のほうからワークショップ形式でどうかという御提案がありました。いかがでしょうか。

【八巻委員】 次回、テーマに沿って意見を聴取したいというお話でしたが、スライド21枚目にあるテーマでは議論を狭めてしまう心配をしています。前回、令和6年度社会教育委員会スケジュール資料が出されています。その中に、当会議の課題、協議事項等があります。その内容と今回の資料との整合性を心配しています。前回はもう少し幅広です。スケジュール表に「かわさき教育プランの策定に向けて」とあります。その下に、社会教育委員会議の進め方が記されています。そこに第3回会議では、基本理念、基本目標の検討に向けて家庭、地域から意見をいただくとなっています。これに沿ってそれなりの対応を皆さんはされていると私は思っていますので、先ほどの意見聴取テーマ、人生100年時代の学校以外の学びとその活動に沿った意見を求めるというのは視点の広さが異なると思います。今、皆さん方が取り組む8つの基本施策に対応できる仕切りではないと考えます。ですから、前回の資料の全体像から見て、8つの基本施策に基づいた取組について家庭や地域、そして学校から幅広い意見が出るようにしたらよろしいと思います。また、先ほどKJ法と言われましたが、学校、あるいは職場で参画者の知的基盤が類推できる場合は、KJ法は割とアイデアが出ます。そして収斂しやすいです。ただ、社会教育委員会議の幅広い構成員を考えると、それがいいかどうかは要検討と思います。

【和田委員】 私が議長に強くお願いしたいと思っていることは、社会教育委員会議で意見をまとめる必要はありませんというところについて、八巻委員が言われたように、多様な人たちが集まっているということで社会教育会議の難しさはありますが、会議体で時間を取ってやっているのですから、幅広の範囲である程度社会教育委員会議として意見を上げないと、単なる1パブリックコメントと同じような位置づけになってしまうように思います。中村議長が昨年、指定管理者制度をまとめようとしてなかなか難しかったことがあるかもしれませんが、私から言わせると、この社会教育委員会議では指定管理者制度はかなり見直しの意見が多かったということでまとまったはずです。まとめようと思えば十分まとめられたはずなので、それが教訓だとしたら間違っていると思います。社会教育委員会議としては議論を尽くしながら、一定の振り幅の範囲で我々の会議体としてもこういう意見を挙げようということはやったほうがいいと思います。初めから集約しませんという言い方でやると、みんな違ってみんな良いという感じになってしまうと思います。それは違うので、ぜひ社会教育委員会議としての意見をうまくつくっていただきたいというふうに強く要望しておきます。

【山口生涯学習推進課長】 先ほどの八巻委員の意見についてです。今、政策室がいろいろな団体に行って、分野ごとに横断的に話を聞いています。こちらは社会教育委員会議なので、やはり議論の中心は社会教育で、不確実な時代の中で社会教育、生涯学習をやっていく上で、皆様の専門家としての御意見をお伺いしたいということが中心にあります。学校教育だから話してはいけないということではないですが、例えば学力を上げるなど、

そういう話については、別の専門の方で話していただいているので、ぜひ社会教育委員の皆様の専門分野を中心とした御意見をいただきたいと思います。

【笹井議長】 プランニングの際は、これまでの計画の成果と課題というのはどうなのかということについて、いろいろな手法で聞くというやり方があります。その上で、現状認識がどうなっているか。地球規模の現状認識から始まって、川崎という地域の現状認識をどういうふうにやっていくか。子どもの成長発達とか大人の学びとかということに関連して、そういう現状認識がまず基になっていって、これはプランニングですから、学校の中で完結するわけがないですね。だから、今の時代、世の中がどういうふうになっていて、その中で、教育はどうあるべきか、ということを考えていかなければいけないとするのであれば、その現状の認識から来た問いの立て方というのが問題になります。

人生100年時代の云々というのはよく言われますが、それは現状認識から出発してないのではないかと思います。確かに長生きする人は多くなってきました。しかし、今の教育の問題というのは、不登校とかひきこもりとか、あるいは差別とか、そういうものが大きくなっているという認識を私は持っています。自殺者が全国レベルでも増え続けているわけですね。そういった格差の問題、貧困の問題、それから子どもの孤立、大人の孤立の問題があって、併せて世の中がDX化でICTの活用がどんどん進んで、コロナ禍になって、というような社会状況の中で、「つながりの中で学ぶ」という社会教育とはどうあるべきか、ということを我々は考えなければいけない。問いをどう立てるかによって変わってくるので、その辺は事務局のほうに認識していただきたいなと思います。

やり方については、ワークショップ形式でいいですか。同じワークショップ形式でもテーマによって違ってくると思いますが、それは事務局と教育政策室で話し合って適切な問いを出していただいて、それについて意見を言っていただきたいと思います。完璧にはまとまらないでしょうが、和田委員がおっしゃったように、ある程度の幅でまとめていければなというふうに思います。ワークショップ形式でやっていただくということについて何か御意見はありますか。

＜ 次回、ワークショップ形式で意見を出し合うことを確認 ＞

教育政策室の皆さんはここで御退室いただいて結構です。ありがとうございました。

続きまして3番目の報告事項に移ります。

続きまして、報告事項（1）市立学校を通したイベント広報の見直しについて、所管課からお願いいたします。

＜ 所管課から、市立学校を通したイベント広報の見直しについて、資料3に基づき説明 ＞

【笹井議長】 所管課からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【高森委員】 前回、こちらのお話を私からさせていただきました。疑問に思うのは、現状把握からイベントアプリを使うことを決定するまでのプロセスについてです。チラシを配布している方々がどのように配布するとどういう人に届けられるかという視点はお持ちにならなかったのかなというのが疑問点です。チラシを配布する人が、誰に伝えたいからどういう配布方法がよろしいかというところが1番重要ですね。そこが抜けているのではないかなというふうに思います。寺子屋を実施しているコーディネーターの方は、子どもたちに届けようとしているわけであって、子どもたちが探しに来ることを望んでないです。そういうことを、まずお考えいただきたい。

もう1点、実施に踏み切るまでは、どういう方法が本来一番適切なのかという議論をもっと慎重になさらないと、決まりましたという事後報告だけだと協力している人間たちが嫌になります。憤慨している人間が山のようにいます。敵をつくりたいのかな、協力者を減らしたいのかなというのが私は不思議なところですよ。

さらに、イベントアプリにたどり着いてしまったところも疑問に思います。なぜならば、こども未来局の方は子どもの育成とかに役立つ様々な支援が、様々な催しに行き着くためにジモイクというアプリを昨年作られました。そのときに、どういう視点でアプリを作ろうとしたかというところ、かわさきイベントアプリでは、適切な情報が入手できないからだそうです。もう既に答えが出ています。しかも、役所の中の方がそういう答えを出しています。私もこのイベントアプリを入れましたが、たどり着けないです。非常に難しいです。そんなことを子どもにやらせるというのは非常に怖いところです。やり方が性急過ぎると思います。

【安齋教育政策室担当課長】 まずは、チラシを配布する側のことを考えなかったのかという点についてですが、皆さんにもぜひこれを考える機会にさせていただきたいです。今までチラシを学校に届けて、学校で配布するというのが、効果的で効率的に子どもたちに届ける方法だったのかもしれませんが、そもそも学校はそのイベントを周知する場なのかどうかということも、再度考えていただく機会にさせていただきたいです。もちろん、それがやはりすごく効果的で効率的で、やはり紙で子どもたちに1枚1枚届けることが大切だということが、この移行期間を通して見えてくるのかもしれないですが、そうではないかもしれないので、ぜひここは考える機会にもしていただければなというふうに考えているところです。

チラシを配布する方々にとっても、もちろんそのイベントや、お届けしたい情報というのが確実に子どもに届くことがいいというふうには思いますけれども、様々なやり方があります。実際に、イベントアプリを使ったことによって応募者数が増えたというケースもあります。逆に減ったというケースもありますので、この1年間を通して成果等を見ていきたいというふうに考えているところです。

また、運用の決定のところにつきましては、私どもは十分に議論してきたところではありますが、早急なお伝えのように映ってしまうような周知の仕方になってしまったことには本当に御迷惑をおかけしたというふうに考えています。申し訳ございませんでした。

【笹井議長】 次回以降、高森さんの御意見を受け止めていただいて、議論ができればと思っています。

報告事項（２）令和６年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の報告と報告事項（４）専門部会報告については、時間の都合で次回に回させていたきたいといしますので、よろしくお願いします。

続きまして、報告事項（３）川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定、川崎市川崎市民館・労働会館条例の制定について、事務局からお願いいたします。

＜ 事務局から、川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定、川崎市川崎市民館・労働会館条例の制定について、資料４に基づき説明 ＞

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【濃沼委員】 指定管理者制度を取り入れるということに関しては特に意見はないですが、一番大切なのは、市民が市民館、図書館を利用する上で、どのように変わったのかというところだと思います。指定管理制度で市がどういう形を取ろうが、それは市議会議員の皆さんで決めていただく話なのでよいと思いますが、市民にとってどういうふうになるのかということだけを説明していただきたいです。今までと全く同じなのか、時間が変わってしまうのか、利用料が変わってしまうのか、そういったことを説明してほしいです。

【米井生涯学習推進課担当課長】 まず、開館時間についてです。基本的に市民館と図書館の開館時間については、条例で定めています。市民の利用の向上、市民サービスが向上するという事で指定管理者の要望に応じて条例を改正し、開館時間を延長する可能性もございます。

また、市民館の利用料金についても、条例で定めています。先ほどお伝えした利用料金制の話になりますが、指定管理者制度が導入された館については、別に指定管理者が上限として設定ができる金額を条例で定めています。その金額については、現在と全く変わりがない金額ですので、基本的には市民館の使用料は変わりません。ただ、定めているのはあくまで上限金額なので、指定管理者の提案によっては下がる可能性がございます。

そのほか、市民館の使用法や料金の支払い方法については少し変わる可能性がございます。予約はこれまでどおりふれあいネットでできるので、そこは御心配いただくなくても大丈夫ですが、利用料金の支払いの仕方については、直接窓口で現金でお支払いいただくか、またはキャッシュレス決済を導入してくださいということで、仕様に定めています。

指定管理者制度を導入するときには、民間の方などのノウハウを活用して、より市民のサービスを上げてくださいというような形でお願いをしていますので、その部分については、かなり期待をしているところでございます。

【濃沼委員】 要するに、サービスを利用する側から言うと、若干向上する可能性が残っているということでしょうか。

【米井生涯学習推進課担当課長】 若干という言葉かは分かりませんが、サービスの向上を狙って指定管理者制度を導入してございます。

【下田委員】 スケジュールでいくと7月中旬には業者決定というふうに、前、何かで見ましたが、もし決まっているのであれば、この社会教育委員会場で、どの業者という名前まで言えとは言いませんが、報告はしていただきたいです。

それから、昨年、仕様書をめぐって非常に社会教育委員会でも論議がありましたが、僕が1番大事な課題として思っているのは、市民目線がどこに入るのかということです。例えば、業者の選定評価委員会は誰がどういうふう選ばれたか全く分かりませんよね。もう決まって、論議も終わりましたということで納得してくださいと言われても難しいです。どの方がどういうふう選ばれたか全く分かりませんよね。調べようと思っても、ホームページには全く載っていないので分かりません。その人たちがどういう観点でどんな審議の内容を話し合ったのか、全部克明に、誰がどんな委員がどんな意見を出したかということは求めませんが、少なくとも社会教育委員会では、どこが重要視されたのか、業者を選んだ観点、気になったのはどこかということは報告してもらいたいと思います。説明の中に全くそういう観点が出てこなかったんで、8月にホームページで知っても、もう決まってしまって社会教育委員会がほとんど関わらなかったとなってしまう。市民の意見を出すべき社会教育委員会が、何も意見を言えないまま決まったことを、ああそうですかと従うというのは、何かおかしいと思います。市議会にて決まりましたとなると、この社会教育委員会でも今まで意見を出して考えてきたことが、全然生かされないですが、その辺はどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

【米井生涯学習推進課担当課長】 社会教育委員会議の皆様には、仕様を作成するときに多くの御意見をいただき、ありがとうございました。かなり参考にさせていただいて、なるべく取り込むように工夫はさせていただいたというふうに考えてございます。その仕様に基づいて公募をかけさせていただきました。

民間活用事業者選定評価委員会につきましては、川崎市の附属機関に関する条例で、学識経験者10名以下ということと、指定管理者の選定をするときには5名以上の委員が必要ということが決まっていますので、こちらにつきましては、我々のほうで選考をさせていただいて、局内で決定をさせていただきました。市民館、社会教育の関係の委員の方が2名、図書館の関係の方が1名、市民活動やまちづくりに関する学識の方が1名、財務の関係で1名ということで、計5名の方に委員の就任をお願いして、今回実施してございます。こちらの委員会は、局の委員会ということで、教育委員会事務局の総務部というところが事務局となって設置をしているものでございます。7月の初旬に2日間に分けて選考委員会を実施していただいて、指定管理予定者ということで選考していただいています。

委員会の中でどのような意見が出たかということや、どのような業者を選考いただいたのかということにつきましては、申し訳ないですが、ここに書かせていただいたとおり、市議会の招集告示後にならないと公開はできないということになってございますので、次回の8月に御報告させていただければと思います。その際には、どのような意見が出たかということや、どのような内容であったのかということをお伝えしていきたいというふうに考えてございます。

【和田委員】 濃沼さんへの回答を聞くと、だったらやらなくていいじゃんとなってしまうわけですよ。

私は、指定管理者制度導入に反対ではないですが、もう少し慎重な検討が必要であると言ってきました。パブコメでも反対意見が多い中で、川崎市としては、きつい言い方かもしれないですが、市民の意向とは違うが自信を持って指定管理制度に乗り出したというふうに言ってくれないと。基本的に、市民館のこれまでの機能は維持しながらも、民間活力の導入をすることによって、新しい市民ニーズへの対応や、より多くの住民の参加が可能になるんだというような夢と希望を語っていただかないと。ここで詰めるつもりはないですが、もしそこに自信がないのであれば、謙虚に、指定管理者制度になった1年間、何が起きているのか、何ができなくなっているのかを丁寧に確認してほしいなというふうに思っています。指定管理者制度を入れて、川崎の社会教育が元気になったな、市民が市民館にもっと来るようになったなというような成果が出てくると思います。そういうエビデンスが上がってこないと、我々社会教育委員会として、甚だ不満なので、特に回答は求めませんが、次に期待すると同時に、どういうふうに変化したのかがとても大事になってくると思いますので、次回御説明をお願いします。

【下田委員】 どうしても聞きたいのは、学識の方が川崎市の図書館や市民館の活動について、どのぐらい知っていらっしゃるのかということです。川崎のことを全然知らないで、日本のこういうところがやっているという、そういう知識でやられたら困るので、そういう観点があるのかどうかね。僕の友人が川崎市の文化振興会というのに入っていて、学識経験者の方と一緒に論議したときに、誰も川崎市の文化やその現況についてほとんど知らなかったそうです。そういう学者先生の中で論議しても何の生まれるものがなくて、一般論しか出ないで残念だったという感想を聞いていたので、そこがどうなのかなという疑問を持っています。

【笹井議長】 次回に限られた範囲内で、そこら辺のところをお答えいただきたいというふうに思います。御要望はもっともだと思いますので、お願いしたいと思います。

議事の中で飛ばしたものについては、次回また議論させていただきたいと思います。それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。

【事務局】 長時間にわたりまして、ありがとうございました。時間の関係で飛ばさせていただいた議事につきましては、次回の議題とさせていただきます。

最後に事務連絡でございますが、次回、第3回の定例会につきましては、8月30日

金曜日、18時30分から高津市民館大会議室にて実施させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。